

# 杉並区バリアフリー基本構想 概要版

## 第1章 はじめに

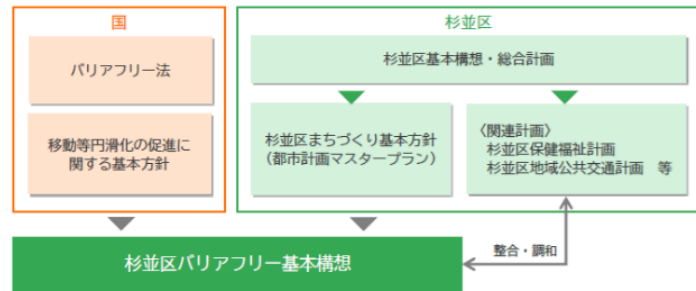
### 1-1. 改定の背景

- 平成18年のバリアフリー法の施行等を受け、平成25年に「杉並区バリアフリー基本構想」を策定し、ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりを推進
- 平成30年、令和2年にバリアフリー法の改正がなされ、区市町村がバリアフリーに関する取組方針を定める「移動等円滑化促進方針」制度が創設

### 1-2. バリアフリー基本構想改定の目的

- これまでのバリアフリー基本構想を発展的に見直し、新たな「杉並区バリアフリー基本構想」を策定
- 旧バリアフリー基本構想が目標年次に達したため、これまでの「重点整備地区」の事業の評価や見直しを行うとともに、新たに「移動等円滑化促進方針」及び「移動等円滑化促進地区」を定め、区民・事業者・行政が連携し面的・一体的なバリアフリー化に取り組む

### 1-3. バリアフリー基本構想の位置付け



### 1-4. 目標年次

令和5(2023)年度  
～  
令和12(2030)年度  
8年間

## 第2章 バリアフリー化の現状と課題

### 2-1. 社会情勢の動向

- 障害者差別解消法、交通政策基本法など、バリアフリーに関連する法令、条例、方針等の策定
- SDGs(持続可能な開発目標)の採択など、社会動向の変化

### 2-2. 杉並区の現況

- 令和3年度に杉並区基本構想・基本計画を新たに策定し、「みどり豊かな住まいのみやこ」を将来像に掲げ、まちづくりの取組を推進
- 上位計画である「まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)」及び関連計画である「地域公共交通計画」等の改定・策定
- 高齢者、障害者等、バリアフリーを必要とする人は引き続き増加

### 2-3. 杉並区のバリアフリーの現況

- エレベーター、多機能トイレ等の整備は全ての駅で設置完了
- 区道・私道のうち幅員4m未満が約4割を占め、アクセス経路の歩行者空間の整備が必要
- 公園、建築物等の新設・改修にあわせた総合的な整備の推進が必要
- 学校教育におけるバリアフリーに関する学習を実施

### 2-4. 旧バリアフリー基本構想における重点整備地区の成果

- 旧バリアフリー基本構想では  
方南町駅周辺地区を重点整備地区に設定

#### 【事業の進捗状況】

89.6%

実施済・継続中 69事業 / 全 77事業

## 第3章 杉並区におけるバリアフリーの基本的な方針(移動等円滑化促進方針)

### 3-1. 基本理念 / 3-2. 基本方針

- 新たな基本理念を設定し、基本方針を見直し

### 3-3. 分野別の方針

- 基本方針の実現を目指して事業を推進するため、バリアフリー化の分野別方針を定める

### 3-4. 移動等円滑化促進地区の考え方

- 杉並区まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)の地域別方針を補完するため、「まちづくり方針」を策定している地域は、移動等円滑化促進地区の範囲をあわせて設定

【基本理念】誰もが安心して快適に暮らし、共生するまち 杉並

#### 【基本方針】

- 基本方針1 区内全域のバリアフリー化を推進します
- 基本方針2 教育啓発をはじめとする心のバリアフリーを推進します
- 基本方針3 地域の課題・特性を整理し効果的なバリアフリー化を推進します
- 基本方針4 多くの方が利用する駅や施設の重点的なバリアフリー化を推進します
- 基本方針5 段階的・継続的にバリアフリー施策の発展を図ります
- 基本方針6 先端技術を活用したバリアフリー化を推進します

#### 【分野別の方針】

- (1) 公共交通 (2) 道路 (3) 特定路外駐車場 (4) 都市公園
- (5) 建築物 (6) 交通安全 (7) 教育啓発・心のバリアフリー
- (8) その他の事業(情報伝達、外出支援、移動の選択肢の拡充など)

## 第4章 重点整備地区の選定

### 4-1. 重点整備地区選定の考え方

- 鉄道駅を中心とした徒歩圏内の地区を対象として検討
- 地区の状況を複数の指標に基づき数値評価をし、総合的に重点整備地区を選定

### 4-2. 重点整備地区の評価方法 / 4-3. 重点整備地区の選定結果

- 指標に基づき区内の全19駅を点数化し、4地区を重点整備地区として設定

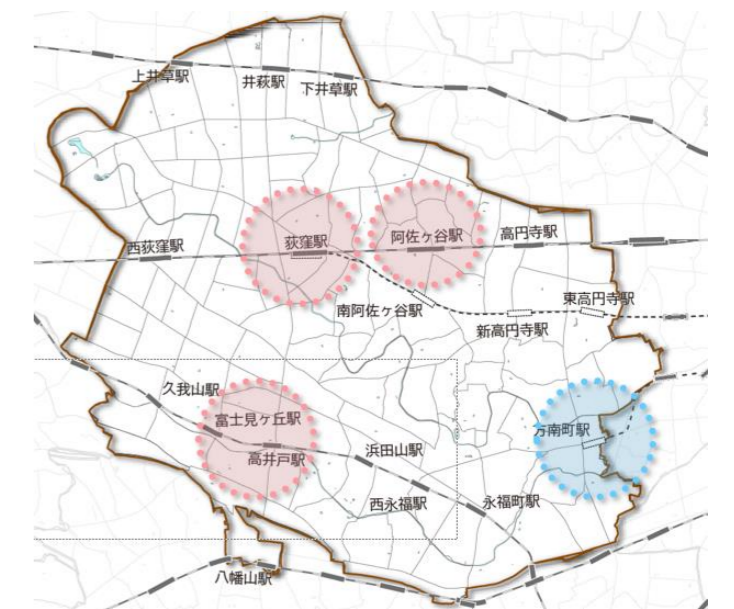
【指標】高齢者・乳児等人口の割合、駅別乗降者数・バス運行本数、生活関連施設数、アンケートによる満足度、各地区のまちづくりの動き

### 4-4. 生活関連施設・生活関連経路の考え方

- 【生活関連施設】官公庁施設や、高齢者・障害者等の利用が多い保健・福祉施設等の主要な施設を「生活関連施設」に設定
- 【生活関連経路】駅から生活関連施設や、生活関連施設間を結ぶ経路を、「生活関連経路」に設定

### 4-5. 特定事業の個別方針

- 特定事業は、生活関連施設、生活関連経路のバリアフリー化を具体化するための事業
- 特定事業を定めるに当たっての方針を記載



#### 【既存の地区を継続】

方南町駅周辺地区

#### 【新たな地区】

荻窪駅周辺地区  
阿佐ヶ谷駅周辺地区  
富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区

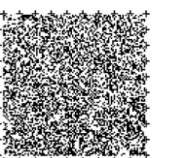
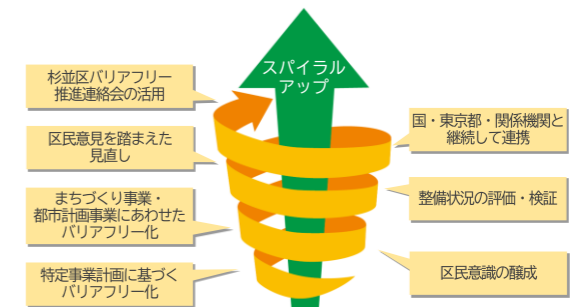
## 第5章 重点整備地区における地区別バリアフリー推進計画

- 重点整備地区4地区について以下の事項を記載

1. 地区の現状と課題
2. 地区の取組方針
3. 施設・経路・区域の設定
4. 特定事業とその他の事業

## 第6章 バリアフリー化の実現に向けて

- (1) 特定事業計画の推進
- (2) 推進連絡会による進捗の把握
- (3) 移動等円滑化促進地区・重点整備地区における取組の推進
- (4) 課題解決に向けた先端技術の積極的な活用
- (5) 構想の評価・検証、見直し



# 重点整備地区における地区別バリアフリー推進計画

## 荻窪駅周辺地区

### 【地区の取組方針】

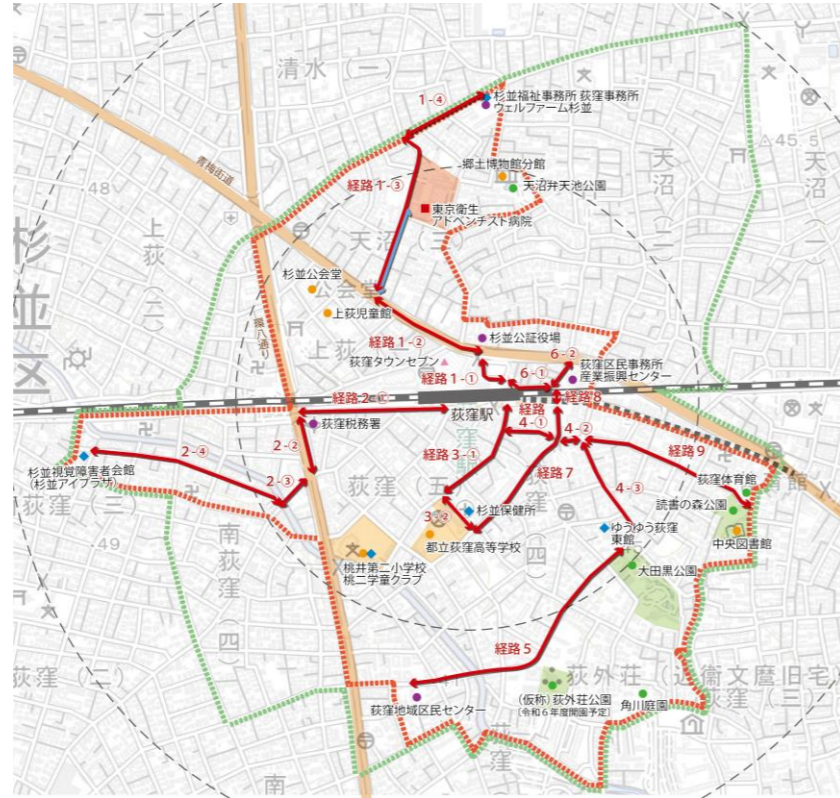
- ・荻窪駅周辺を中心とし、来街者も含め、誰もが円滑な移動が可能となるバリアフリー化
- ・駅施設や周辺の公共施設のバリアフリー化
- ・まちづくり計画や基盤整備などと連携し、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進
- ・商店街を含めた歩行者空間を改善

### 【生活関連施設】

東京衛生アドベンチスト病院、荻窪区民事務所、荻窪地域区民センター、杉並保健所、(仮称)荻外荘公園 など計21施設

### 【特定事業とその他の事業】

- ・JR 荻窪駅のホームドアの設置
- ・駅の触知案内板等、わかりやすい案内サインの維持更新
- ・環状8号線の無電柱化の整備
- ・荻窪駅のロータリーの車いす用乗降場の整備
- ・荻窪地下道のバリアフリー化の実施
- ・公園、公共施設の定期的な点検・補修
- ・道路のエスコートゾーンの設置 など



## 阿佐ヶ谷駅周辺地区

### 【地区の取組方針】

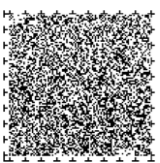
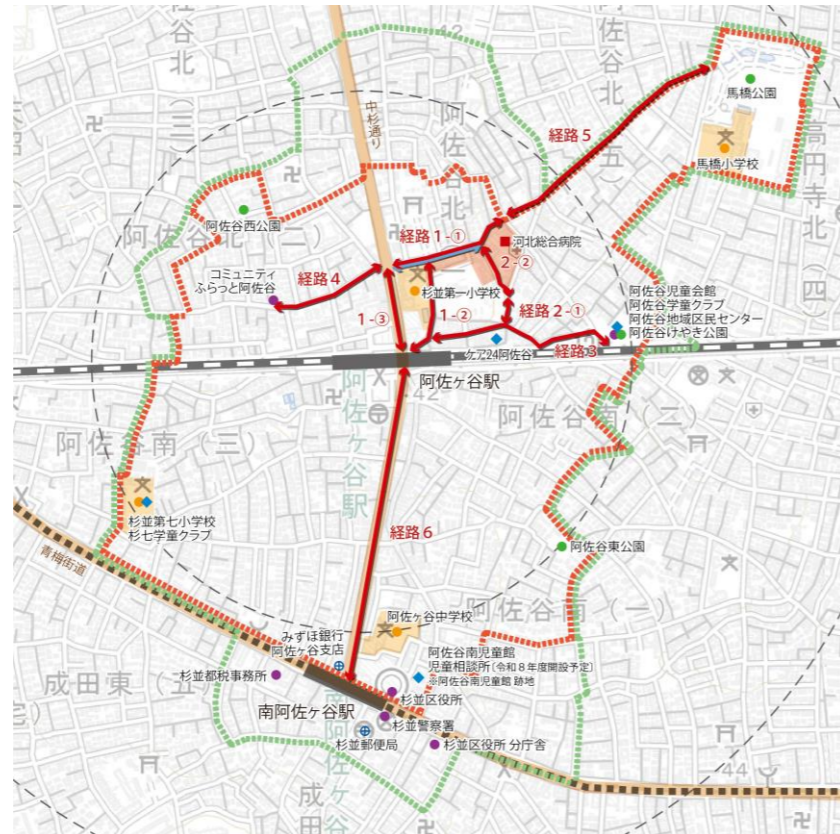
- ・土地区画整理事業とあわせた建築物のバリアフリー化、移動等円滑化を推進
- ・当事者参加の取組や新しい技術の調査研究を進める

### 【生活関連施設】

河北総合病院、阿佐谷地域区民センター、杉並区役所 など計17施設

### 【特定事業とその他の事業】

- ・JR 阿佐ヶ谷駅のホームドアの設置
- ・駅の触知案内板等、わかりやすい案内サインの維持更新
- ・中杉通りの無電柱化、点字ブロックの整備
- ・区道の舗装の適切な維持管理、自転車走行空間の整備
- ・公園、公共施設の定期的な点検・補修 など



## 富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区

### 【地区の取組方針】

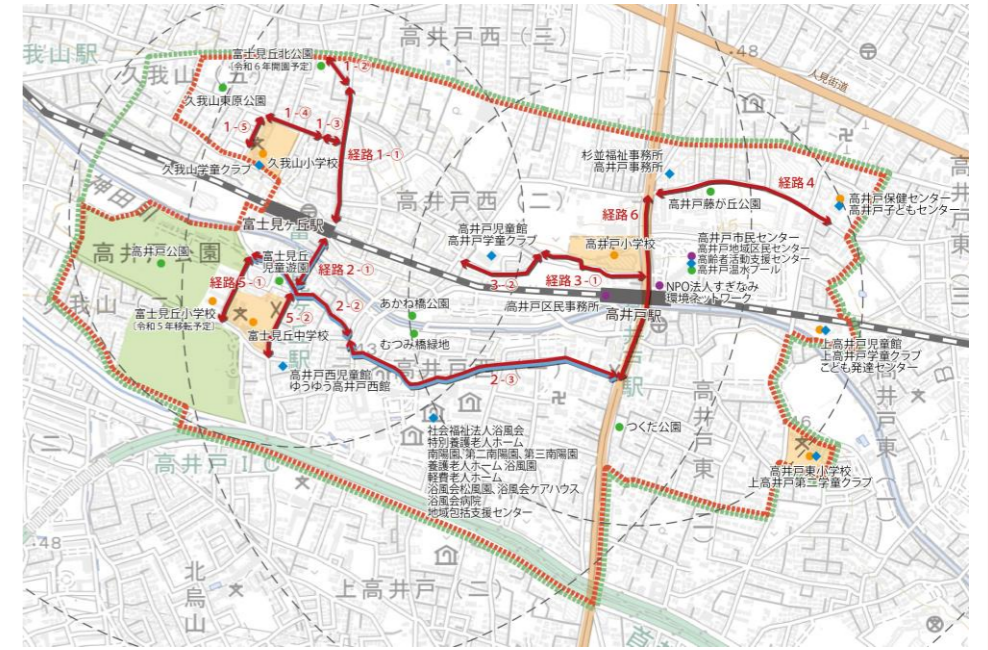
- ・2つの駅を一体的な地区としてバリアフリー化を推進
- ・公園、学校の整備計画とあわせ、建築物のバリアフリー化、公園施設のバリアフリー化を推進
- ・商店街の安全な歩行者空間の確保

### 【生活関連施設】

高井戸区民事務所、高井戸地域区民センター、高齢者活動支援センター、高井戸公園 など計30施設

### 【特定事業とその他の事業】

- ・駅ホームの転落防止ゴムの設置
- ・内方線付き点状ブロックの敷設検討
- ・環状8号線の無電柱化の整備
- ・区道の舗装の適切な維持管理
- ・富士見丘中学校の改築にあわせた主要生活道路の整備による歩道の設置 など



## 方南町駅周辺地区

### 【地区の取組方針】

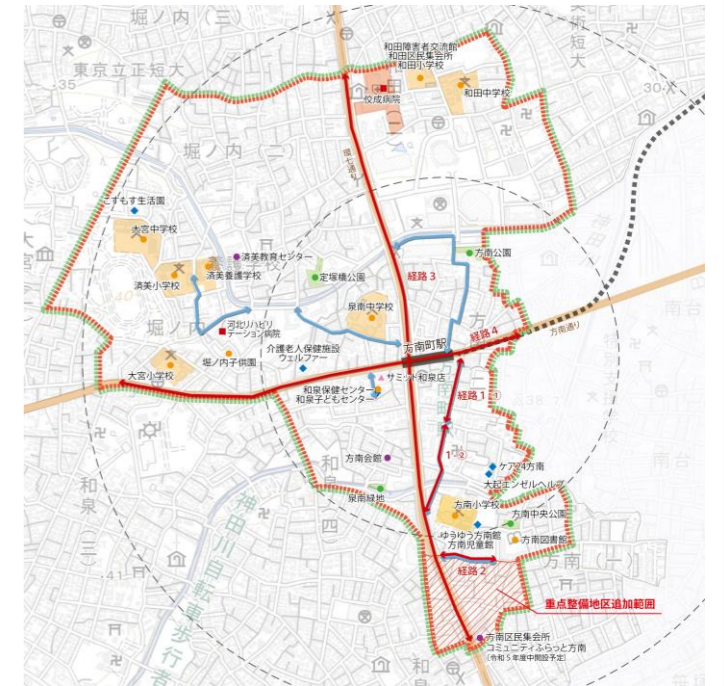
- ・駅施設や周辺の公共施設のバリアフリー化
- ・旧バリアフリー基本構想で未達成の事業を引き続き実施し、バリアフリー化を推進
- ・周辺道路の歩行者空間の安全性・快適性を向上

### 【生活関連施設】

佼成病院、方南図書館、方南区民集会所、方南会館、和泉保健センター など計21施設

### 【特定事業とその他の事業】

- ・方南町駅の出口案内標識等の更新等
- ・環状7号線の無電柱化の実施
- ・区道の舗装の適切な維持管理
- ・公園、公共施設の定期的な点検・補修 など



## 重点整備地区を含む区内全域で実施する事業

- ・バス停留所の上屋やベンチの順次設置
- ・バスの車いす利用者が利用しやすい降車ボタンの設置
- ・区立小中学校における自転車ルール・マナーの啓発
- ・路上不正利用防止のためのパトロールの実施
- ・福祉副読本による学習の実施
- ・障害理解を深めるための区職員向けワークショップ研修会の実施
- ・心のバリアフリー協力店の普及 など

## 凡例

- 移動等円滑化促進地区 範囲
- 重点整備地区 範囲
- 駅中心500m,1km
- 生活関連経路
- 特定道路
- 医療施設
- 教育・文化施設
- 官公庁
- 保健・福祉施設
- 商業施設
- 金融機関等
- 公園・運動施設